

## (公社) 日本臓器移植ネットワークのあっせん誤りについて (報告)

### 1. あっせん誤りが発覚するまでの経緯

- (公社) 日本臓器移植ネットワーク(以下「JOT」という)は、臓器ごとに、厚生労働省の局長通知「移植希望者(レシピエント)選択基準」(以下「選択基準」という)に基づき、移植希望者(以下「レシピエント」という。)の優先順位を決定しており、優先順位が上位のレシピエントから、臓器のあっせんを行っている。
- JOTは、移植希望者の優先順位の決定について、専用のシステムを導入・管理していたが、平成27年3月に、あっせん誤りが起こったことを契機に、新しいシステムの開発を開始。平成28年10月に、新システムが導入された。
- 平成29年1月26日、JOTは、心臓のレシピエントがいる移植施設から、「患者の優先順位に誤りがあるのではないか」との指摘を受けた。
- このことを受けて、JOTが確認をしたところ、優先順位を決定する際に考慮される「待機期間」の算出方法に、誤りがあることが判明した。
- また、新システムに切り替えた平成28年10月4日から、平成29年1月26日までに行われた20の事例について、心臓のあっせんの検証を行った結果、3つの事例で不適正な順位で心臓移植が実施されており、その結果、本来、心臓移植を受けるべきであったが、移植を受けられなかったレシピエントが3名存在することが判明した(うち1名は別の事例で移植済み)。

### 2. 厚生労働大臣による指示書の発出

- 平成29年1月27日、JOTは、今般のあっせん誤りについて事実関係を公表した(参考資料1)。心臓のあっせん誤りが生じた原因は、新システムのプログラミングミスであるとされた(参考資料2)。
- 厚生労働省は、同日、厚生労働大臣による指示書を発出した(参考資料3)。

当該指示書では、当面の間、新システムの利用を中止すること、新システムが導入された平成28年10月以降の事例について、心臓以外の臓器のあっせんが公平かつ適切であったか検証すること、今般のあっせん誤りの原因について第三者による調査チームを設置すること等を指示した。

### 3. 心臓以外の臓器のあっせんについての検証

- JOTは、新システムを利用してあっせんが実施された、平成28年10月4日から平成29年1月25日までの間の20の事例について、心臓以外の臓器のあっせんの検証も行った。その結果、全ての事例において、最優先の順位となったレシピエントに、公平かつ適正にあっせんが行われていたことが確認できたため、平成29年2月3日に厚生労働省に報告を行った（参考資料4）。

### 4. 第三者調査チームによる報告

- 指示書に基づき、平成29年2月14日、JOTに、第三者調査チームが設置された。当該調査チームは、移植側医師2名、提供側医師2名、弁護士1名、システムの専門家3名で構成された。
- 当該調査チームは、平成29年3月29日に報告書をまとめ、JOTに提出した（参考資料5）。

報告書の内容は、以下のとおり

#### <検証結果>

##### ◎あっせん誤りの原因

- ・新システム開発担当企業のプログラミングでの初歩的ミス。
- ・新システム開発担当企業とJOTの情報システムに関する能力不足により、納品前後のテストでもミスを発見出来なかったこと。

##### ◎上記あっせん誤りを引き起こした背景

- ・JOTのシステム部門の能力が不十分であったことから、システム開発の準備を十分に行う事が出来ず、開発中に、プログラムの見直しを何度も行う必要が生じた。その結果、プログラムミスを誘発し、開発期間が長期化する一方で、テスト期間が短くなり、十分なテストを行うことが出来なかった。
- ・JOTのあっせん業務部門においては、すべてのメンバーが優先順位付け業務に精通しているわけではなかったため、各種テストにおいて、プログラムミスを発見出来なかった。

#### <再発防止に向けた提言>

- ◎ 情報システムに必要なかつ十分な知見を有するシステム担当者を、情報統括責任者CIO（Chief Information Officer）として配置し、CIOのもとにPMO（Program Management Office）を開設し、情報システムの計画、保守等を行うこと。
- ◎ 優先順位付けのみを行う部門をあっせん部門から独立させ、優先順位付けを熟知したコーディネーターを配置すること。

- ◎ 現在利用を中止している新システムは、当面の間、旧システムとの比較検証を行うこと。新システムは、優先順位付けを熟知したコーディネーターによる確認を条件として、再稼働すること。

#### 5. 第三者調査チームによる提示を受けたJOTの対応

- JOTは、第三者調査チームによる再発防止に向けた提言を受けて、一か月以内を目途に、運営体制の改善策などを厚生労働省に提出する予定。